

四半期報告書

(第15期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

カブドットコム証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

3 業務の状況 9

第4 経理の状況 13

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 14
- (2) 四半期損益計算書
第3 四半期累計期間 16

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期
会計期間		自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益	(百万円)	8,443	18,066	13,132
純営業収益	(百万円)	7,071	16,395	11,472
経常利益	(百万円)	1,811	9,098	3,950
四半期（当期）純利益	(百万円)	1,153	5,159	2,290
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	7,196	7,196	7,196
発行済株式総数	(株)	185,137,400	176,112,654	176,112,654
純資産額	(百万円)	32,603	41,400	35,937
総資産額	(百万円)	384,140	737,385	573,306
1株当たり四半期（当期）純利益 金額	(円)	6.55	29.30	13.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	8
自己資本比率	(%)	8.5	5.6	6.3
自己資本規制比率	(%)	648.5	460.7	478.0

回次		第14期 第3四半期 会計期間	第15期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.97	8.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第14期第3四半期累計期間及び第14期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第15期第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の株式相場は、日銀による異次元金融緩和と対ドルで約4年ぶりとなる100円台の円安を受け、日経平均株価が12,000円台から5月下旬にかけて16,000円に迫る急激な上昇から始まり、米国の量的緩和縮小懸念の台頭から5月23日には一転1,143円もの急落、日経平均株価は6月半ばに12,000円台前半まで下落し期初からの上昇幅をほぼ帳消しにし、またドル円相場も94円割れまで円が反騰する等波乱の局面となりましたが、米国FOMC（連邦公開市場委員会）でバーナンキFRB議長が量的緩和の年内縮小を表明するとかえって材料出尽くしとなり、6月末にかけて日経平均株価は13,600円台へ戻る展開となりました。

その後しばらくは保ち合い相場を形成、日経平均株価は14,000円前後で推移しましたが、7月の参議院選挙、9月の東京オリンピック招致成功、10月の消費税増税決定と無難にイベントをこなした後、11月中旬から次期FRB議長の候補者に金融緩和論者として知られるイエレン氏が急浮上、ドル円相場が105円に向けて円安が進展するとともに、外国人による購入も再度活性化、デフレ脱却期待を背景に12月末には日経平均株価は16,000円台にのせ、6年2ヶ月ぶりの高値で年末を迎えました。

個人投資家は期初の株価堅調局面とアベノミクスに対する期待感から一段と売買を活発化し、5月の1日あたり株式個人売買代金は2兆6,000億円を記録、平成18年1月の2兆3,000億円を超え過去最高の取引高となりました。その後の相場調整局面においても景気回復やデフレ脱却に対する期待感は根強く売買代金は高い水準を維持、当第3四半期累計期間での1日当たり株式個人売買代金は1兆5,763億円となり、前年同期の4,131億円から281.6%の大幅な増加となりました。また、2市場の信用取引買建残高は3兆663億円と、前年同期比130.4%、前年度末比26.8%の増加となりました。

このような環境の中、当社におきましては、当第3四半期末時点の証券口座数は855,298口座（前年度末810,069口座）、信用口座数は97,166口座（前年度末89,096口座）と順調に増加しました。預り資産は1兆7,761億円と前年同期末比45.9%、前年度末比20.7%の増加、信用取引買建玉残高は1,858億円と、前年同期末比147.1%、前年度末比30.2%の増加となりました。これらの結果、当第3四半期累計期間の営業収益、純営業収益、営業利益、経常利益、四半期純利益は全て、4月～12月期としては過去最高を記録しました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、特許を取得している「逆指値」を始めとする利便性と安定性を追求した独自のサービスを提供するとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当第3四半期累計期間は以下のような取り組みを行いました。

- ・当社専用トレーディングパソコン「kabuパソ」のご案内開始（4月）
- ・主要ネット証券最低為替スプレッドでトルコリラ建新発債券の取扱開始（4月）
- ・NISA（少額投資非課税制度）向けETFを「フリーETF」にラインアップ（5月）
- ・スマートフォン専用アプリ「kabu.com for iPhone」、「kabu.com for Android」の提供開始（6月）
- ・じぶん銀行向けに店頭FXシステムをASPとして提供開始（6月）
- ・NISA（少額投資非課税制度）口座開設申込の受付開始（6月）
- ・女性限定の現物株式手数料割引プラン「女子割」の開始（7月）
- ・「kabuパソ」シリーズに1画面モデルとノートパソコンモデルを追加（7月）
- ・NISA（少額投資非課税制度）口座開設で適用となる現物株式手数料プラン「NISA割」※の発表（8月）
※割引適用の開始は2014年1月1日からとなります
- ・チーフストラテジスト河合達憲による当社公式本『株の五輪書』を発行（9月）
- ・くりっく365全通貨ペアの取引手数料を無料化（10月）
- ・トルコリラ建MMFの取扱い開始（10月）

- ・NISA向けMUFG各社共通ファンドの当初募集を開始（10月）
- ・Kabuステーションver. 4をリリース、業界初の東証指数先物対応「2WAY」注文導入（10月）
- ・少額取引価格帯の信用取引手数料を大幅引き下げ（11月）
- ・日本格付研究所による長期格付A+を維持（12月）
- ・スマートフォンでの電子口座開設手続きにOCR処理による運転免許証自動読取機能を追加（12月）

なお、当第3四半期累計期間の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

①受入手数料

[委託手数料]

当第3四半期累計期間の委託手数料は9,069百万円と前年同期比156.0%の増加となりました。このうち株式委託手数料は7,600百万円（前年同期比185.1%増加）、先物取引及びオプション取引の委託手数料は1,194百万円（前年同期比77.4%増加）、取引所FXの委託手数料は164百万円（前年同期比2.4%減少）となっております。

[募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料]

当第3四半期累計期間の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は282百万円と前年同期比131.9%の増加となりました。このうち、投資信託の販売において276百万円（前年同期比138.1%増加）となっております。

[その他の受入手数料]

当第3四半期累計期間のその他の受入手数料は1,307百万円と前年同期比36.3%の増加となりました。このうち、店頭FXに係る手数料収入486百万円（前年同期比33.2%増加）、投資信託の代行手数料408百万円（前年同期比31.8%増加）、有料情報コンテンツサービスによる手数料収入19百万円（前年同期比13.7%減少）となっております。

受入手数料の商品別の推移を示すと下表のとおりです。

株式個人売買代金は1兆5,763億円と前年同期比281.6%の大幅な増加となりました。株式個人委託市場における当社売買代金シェアは7.5%と増加しましたが、約定単価の上昇や11月からの信用手数料引下げ等に伴い手数料率が前年同期の4.7bpから1.3bp低下したことにより、株式委託手数料は前年同期比185.1%の増加となりました。投資信託にかかる手数料収入が4月～12月期では過去最高となるなど、その他の手数料収益も増加しましたが、増加率が株式の手数料収入増加率に比べ低かったことから、受入手数料に占める株式の比率が上昇した一方、その他の手数料収入の比率が低下しました。

決算期	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	比率 (%)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	比率 (%)	前年同期比
株式(百万円)	2,665	57.6	7,600	71.3	+185.1%
株式約定件数(件)/日	41,301	—	103,864	—	+151.5%
株式約定金額(百万円)/日	30,574	—	118,370	—	+287.2%
株式個人委託市場(2市場) (億円)/日	4,131	—	15,763	—	+281.6%
同当社シェア(%)	7.4	—	7.5	—	—
株式約定単価(千円)	740	—	1,139	—	+54.0%
手数料率(bp)	4.7	—	3.4	—	—
先物・オプション(百万円)	673	14.6	1,194	11.2	+77.4%
先物個人委託市場(億円)/日	3,439	—	8,883	—	+158.3%
投資信託(百万円)	425	9.2	684	6.4	+60.8%
外国為替証拠金取引 (店頭、取引所)(百万円)	534	11.6	651	6.1	+22.0%
その他(百万円)	324	7.0	528	5.0	+62.7%
受入手数料合計(百万円)	4,624	100.0	10,660	100.0	+130.5%

②金融収支

当第3四半期末の信用取引買建残高は1,858億円と、前年同期末比147.1%増加、前年度末比30.2%増加、買建残高シェアは四半期末ベースで過去最高となりました。これに伴い、金融収益は7,001百万円（前年同期比85.9%増加）、金融費用は1,670百万円（前年同期比21.8%増加）、差引の金融収支は5,331百万円（前年同期比122.7%増加）となり、四半期の収支額としても過去最高を記録しました。また、調達コストの抑制と貸株サービスでの収支改善もあり、収益を費用で除した金融収支率も大幅に上昇しております。

決算期	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	前年同期比
金融収益(百万円)	3,765	7,001	+85.9%
金融費用(百万円)	1,371	1,670	+21.8%
金融収支(百万円)	2,393	5,331	+122.7%
金融収支率(%)	274.5	419.2	—
純営業収益(百万円)	7,071	16,395	+131.9%
(金融収支が占める比率(%))	33.9	32.5	—
信用取引買建玉残高(億円)	752	1,858	+147.1%
2市場信用取引買建玉残高(億円)	13,308	30,663	+130.4%
信用取引買建玉残高シェア(%)	5.7	6.0	—
金融収支/信用買建平残比率(%) (注)	3.18	3.19	—

(注) 信用買建平残とは、信用取引買建玉の前期末残高と当四半期末残高を単純平均した値です。

③トレーディング損益

外貨建MMF、外貨建債券及び店頭FX(シストレFX)等に係る当第3四半期累計期間のトレーディング損益は404百万円と、前年同期比658.0%の増加となりました。昨年度12月から開始したシストレFXが順調に拡大、昨年6月からの株式会社じぶん銀行とのホワイトラベル取引も寄与したことがトレーディング損益の大幅増収の大きな要因となっています。

④販売費・一般管理費

当第3四半期累計期間の販売費・一般管理費は、7,388百万円と前年同期比38.2%の増加となりました。主な内訳は、取引関係費3,571百万円（前年同期比52.2%増加）、不動産関係費1,086百万円（前年同期比16.6%増加）、人件費898百万円（前年同期比36.0%増加）、事務費679百万円（前年同期比52.7%増加）、減価償却費811百万円（前年同期比8.9%増加）、貸倒引当金繰入額33百万円となっております。

株式取引の増加や営業施策強化により取引関係費、NISA費用などで事務費が増加したことに加え、賞与増加や当下期からの従業員基本給アップによる人件費、システム監査費用や中途採用費用でその他の販管費が増加したこと等により、前年同期比で38.2%の増加となりました。

なお、受入手数料の大幅増加に比べ費用増加のペースは抑制されたことから、当第3四半期累計期間の「受入手数料/販売費・一般管理費率」は144.3%、「受入手数料/システム関連費率」は413.6%と前年同期（それぞれ86.5%、217.9%）と比べて大きく改善しております。

決算期	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	前年同期比
受入手数料(百万円)	4,624	10,660	+130.5%
販売費・一般管理費(百万円)	5,346	7,388	+38.2%
(内、システム関連費)(百万円)	2,121	2,577	+21.5%
受入手数料/販売費・一般管理費率(%)	86.5	144.3	—
受入手数料/システム関連費率(%)	217.9	413.6	—

(注) システム関連費は、ネット証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

⑤営業外損益

当第3四半期累計期間の営業外収益は、受取配当金67百万円等により113百万円、営業外費用は、過誤訂正差損金8百万円等により22百万円となり、差引で91百万円の利益となっております。

⑥特別損益

当第3四半期累計期間の特別損失は、金融商品取引責任準備金繰入れ450百万円等により471百万円となりました。特別利益の計上はありません。

⑦四半期純利益および自己資本四半期純利益率（ROE）

以上の結果、四半期純利益は5,159百万円（前年同期比347.2%増加）となりました。

四半期純利益ならびに自己資本四半期純利益率（ROE）の前年同期比較は次表のとおりです。当第3四半期累計期間における自己資本四半期純利益率（ROE）（年換算）は17.8%と前年同期から大幅に改善いたしました。なお、自己資本から有価証券評価差額金を除いた株主資本ベースでの年換算ROEは19.4%となっております。引き続き収益増強や経営効率・資本効率の改善を通じて当社の目標としているROE20%の達成を目指してまいります。

決算期	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	前年同期比
四半期純利益（百万円）	1,153	5,159	+347.2%
期末純資産額（百万円）	32,603	41,400	+27.0%
自己資本四半期純利益率（ROE） （%）（注）	4.7	17.8	—

（注）自己資本四半期純利益率（ROE）は、年換算数値を記載しています。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	666,000,000
計	666,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	176,112,654	176,112,654	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	176,112,654	176,112,654	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	176,112,654	—	7,196	—	11,913

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 176,097,400	1,760,974	—
単元未満株式	普通株式 15,254	—	—
発行済株式総数	176,112,654	—	—
総株主の議決権	—	1,760,974	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当第3四半期会計期間末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
証券口座数(口座)	791,688	855,298
(うち信用取引口座数)(口座)	85,097	97,166

(2) 有価証券の売買の状況

当第3四半期累計期間における有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

① 株券

		前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
受託	現物取引(百万円)	1,459,481	5,769,787
	信用取引(百万円)	4,151,246	15,581,214
	合計(百万円)	5,610,727	21,351,001
自己	現物取引(百万円)	—	—
	信用取引(百万円)	—	—
	合計(百万円)	—	—
合計	現物取引(百万円)	1,459,481	5,769,787
	信用取引(百万円)	4,151,246	15,581,214
	合計(百万円)	5,610,727	21,351,001

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

② 受益証券

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
受託(百万円)	120,605	779,795
自己(百万円)	7,341	671
合計(百万円)	127,947	780,466

(3) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第3四半期累計期間における、有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

① 株券

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
引受高 (百万円)	—	—
売出高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	—	—
募集の取扱高 (百万円)	264	271
売出しの取扱高 (百万円)	—	—
私募の取扱高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱 (百万円)	—	—

② 受益証券

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
引受高 (百万円)	—	—
売出高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	—	—
募集の取扱高 (百万円)	36,071	83,369
売出しの取扱高 (百万円)	—	—
私募の取扱高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱 (百万円)	—	—

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

当第3四半期会計期間末における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
内国所有価証券	株券(千株)	1,451,873	1,266,722
	債券(百万円)	—	—
	受益証券(百万口)	162,047	154,029
	その他(新株予約権) (千個)	—	741
外国所有価証券	株券(千株)	6,098	4,695
	債券(百万円)	811	2,400
	受益証券(百万口)	12,095	16,408
	その他(カバードワラント) (百万ワラント)	0	0

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当第3四半期累計期間における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払 (百万円)	28,753	83,045

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当第3四半期会計期間末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		前第3四半期会計期間 (平成24年12月31日現在)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	75,225	185,891
上記により顧客が買付けている証券の 数量	(千株)	184,259	299,025
顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量	(千株)	59,607	42,883
上記により顧客が売付けている代金	(百万円)	32,697	36,048

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

当第3四半期会計期間末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前第3四半期会計期間 (平成24年12月31日現在) (百万円)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	32,385	37,273
補完的項目	金融商品取引責任準備金	745	1,398
	評価差額金	217	4,127
	計 (B)	963	5,526
控除資産	(C)	5,523	4,789
控除後自己資本	(D)	27,826	38,010
リスク相当額	市場リスク相当額	91	1,121
	取引先リスク相当額	2,379	4,767
	基礎的リスク相当額	1,819	2,360
	計 (E)	4,290	8,248
自己資本規制比率	$(D) \div (E) \times 100$	648.5%	460.7%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	55,041	36,836
預託金	284,488	434,452
信用取引資産	188,971	203,918
信用取引貸付金	142,820	185,891
信用取引借証券担保金	46,151	18,027
立替金	152	93
募集等払込金	975	701
短期差入保証金	34,027	47,586
前払費用	195	259
未収収益	1,237	1,569
繰延税金資産	—	116
その他の流動資産	262	738
流動資産計	565,352	726,272
固定資産		
有形固定資産	761	849
無形固定資産	2,236	2,590
投資その他の資産	4,956	7,672
投資有価証券	4,199	6,903
長期差入保証金	362	380
長期立替金	1,566	1,316
その他	316	301
貸倒引当金	△1,488	△1,230
固定資産計	7,954	11,112
資産合計	573,306	737,385
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	124,921	67,163
信用取引借入金	64,458	31,115
信用取引貸証券受入金	60,463	36,048
有価証券担保借入金	30,976	27,779
預り金	152,651	270,979
受入保証金	154,500	227,560
短期借入金	17,000	73,000
関係会社短期借入金	33,000	—
未払金	450	511
未払費用	575	655
未払法人税等	882	3,021
繰延税金負債	79	—
賞与引当金	—	35
役員賞与引当金	—	68
その他の流動負債	701	1,990
流動負債計	515,737	672,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
固定負債		
長期借入金	13,100	13,100
関係会社長期借入金	6,900	6,900
繰延税金負債	673	1,819
その他の固定負債	10	—
固定負債計	20,684	21,819
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	948	1,398
特別法上の準備金計	948	1,398
負債合計	537,369	695,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,196	7,196
資本剰余金	11,913	11,913
資本準備金	11,913	11,913
利益剰余金	14,412	18,163
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,412	18,163
株主資本合計	33,522	37,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,414	4,127
評価・換算差額等合計	2,414	4,127
純資産合計	35,937	41,400
負債・純資産合計	573,306	737,385

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収益		
受入手数料	4,624	10,660
委託手数料	3,542	9,069
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	121	282
その他の受入手数料	959	1,307
トレーディング損益	53	404
金融収益	3,765	7,001
営業収益計	8,443	18,066
金融費用	1,371	1,670
純営業収益	7,071	16,395
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,347	3,571
人件費	660	898
不動産関係費	931	1,086
事務費	445	679
減価償却費	745	811
租税公課	106	155
貸倒引当金繰入額	—	33
その他	110	151
販売費・一般管理費計	5,346	7,388
営業利益	1,725	9,007
営業外収益	※1 210	※1 113
営業外費用	※2 123	※2 22
経常利益	1,811	9,098
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	35	—
特別利益計	35	—
特別損失		
投資有価証券評価損	0	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	450
減損損失	—	21
特別損失計	0	471
税引前四半期純利益	1,846	8,627
法人税、住民税及び事業税	610	3,466
法人税等調整額	81	1
法人税等合計	692	3,467
四半期純利益	1,153	5,159

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1 営業外収益の内訳

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
配当金	20百万円	67百万円
貸倒引当金戻入額	114	—
投資事業組合運用益	—	26
有価証券売却益	43	—
その他	31	20
計	210	113

※2 営業外費用の内訳

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
過誤訂正差損金	3百万円	8百万円
投資事業組合運用損失	62	7
支払手数料	48	—
その他	9	7
計	123	22

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間にかかる四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る減価償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	745百万円	811百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	1,408	8	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月16日 取締役会	普通株式	1,408	8	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

(金融商品関係)

預託金、預り金、受入保証金及び短期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度（平成25年3月31日）

科目	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預託金	284,488	284,412	△75
(2) 預り金	152,651	152,651	—
(3) 受入保証金	154,500	154,500	—
(4) 短期借入金	17,000	17,000	—

当第3四半期会計期間（平成25年12月31日）

科目	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預託金	434,452	434,173	△278
(2) 預り金	270,979	270,979	—
(3) 受入保証金	227,560	227,560	—
(4) 短期借入金	73,000	73,000	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 預託金

預託金に含まれる債券及びマルチコーラブル預金（定期預金）の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、有担保コール貸付は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金、(3) 受入保証金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オンラインによる金融商品取引業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	6円55銭	29円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,153	5,159
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,153	5,159
普通株式の期中平均株式数 (株)	176,112,686	176,112,654

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。